

業務委託仕様書

1. 委託業務名

県費奨学生配置センター機関誌（ジャーナル）制作業務

2. 委託上限金額及び委託期間

- (1) 委託上限金額：1,000,000 円
- (2) 契約期間：契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3. 業務の目的

地域医療を担う県費奨学生のキャリア支援と医師が不足している医療機関の医師確保の支援を目的とする県費奨学生配置センターの活動を中心に、県費奨学生、保護者、臨床研修病院をはじめとする病院関係者へ情報提供となるように、また、県費奨学生間のコミュニケーションツールとなるような明るく意欲的な機関誌（ジャーナル）の提案と制作に関する業務を委託する。

4. 委託業務の内容

- (1) 年 3 回発行の機関誌（ジャーナル）の制作
(発行・納品日予定：7 月、11 月、3 月)
 - ① 機関誌（ジャーナル）総 8 ページのレイアウト
 - ② 掲載文の校正
 - ③ 写真、イラストの提案
 - ④ 特集記事、紹介病院等の取材
 - ⑤ 毎回号 Web 上で閲覧できる環境設定
- (2) 機関誌（ジャーナル）の印刷および発送
 - ①発行部数：各回、1000 部
 - ②発 送 先：県下 77 病院、へき地診療所、奨学生（自宅、実家等）
 - ③発 送 数：毎回約 200 通×3 回（配布先は毎回 Excel データで提出）

5. 委託業務の実施条件等

- (1) 業務の遂行にあたっては、本学と十分な連絡を保ち、制作方針については本学の指示および承諾を受けるものとする。
- (2) 本委託業務に関して、契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、制作過程において当然に必要となる事項については、本学の要請に応じて、受託者が誠実に対応すること。
- (3) 業務の遂行にあたっては、関係法令および適用基準等を遵守しなければならない。
- (4) 受託者は業務により知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。

6. その他

- (1) 本業務について、本学が提供した資料は、毀損または滅失しないよう丁寧に扱い、本業務の委託期間終了までに返却しなければならない。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合および受託業務の細目については、本学と受託者で協議のうえ、決定するものとする。